

証券コード 2124
平成28年3月8日

株 主 各 位

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング14階

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント

代表取締役社長 松 園 健

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月24日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング 14階 当社会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第29期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件
- 第6号議案 取締役に対する株式ストックオプション制度の導入及び内容決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://corp.jac-recruitment.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外情勢の一部に不安定な動きがみられたものの、景気の回復継続に対する期待感を背景に企業の求人意欲は持続し、11月の有効求人倍率は1.25倍という23年ぶりの高水準になりました。こうした経済環境の下、当社グループの人材紹介事業においても、ターゲットとする中高額帯並びに専門性の高い求人の成約が好調に推移し、売上高は期初の予想を上回りました。中でも、わが国経済のグローバル化を背景として、日系企業の海外関連求人領域の成約額は前年同期比50%超の高い伸びを示しました。

当社の人材紹介事業は引き続き、高額案件を扱う上で必要となる優秀なコンサルタントになり得る人材の確保に重点を置いた採用に一層の努力を払いつつ、人材紹介業界を代表するプロフェッショナルなコンサルタント集団を目指しております。

以下は、過去5年間、徹底的に取り組んできた当社の経営指針「PPP&I」であります。

- ① Professional 「人材紹介コンサルタントのプロフェッショナル化」
- ② Productivity 「生産性の向上」
- ③ Profitability 「利益の絶対額と利益率の向上」
- ④ International 「日系企業の海外関連求人、外資系企業求人、  
グローバル人材領域の強化」

これらを数値目標化して全社員が共有し、その達成を目指すことで、これまでに4項目のすべてで高い成果を残すことができました。

また、これに加えて、今年度は「Professional Value, Team Value and Company Value(個人はプロを目指し、チームワークで高い成果をおさめ、企業価値を高める)」をキーワードとして、株主・顧客・従業員が満足できる「魅力的」な企業を目指し、企業価値の向上に取り組んでまいりました。その成果の一つとして、8月には、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同証券取引所市場第一部への株式上場市場の変更が認められ、もう一段高いステージで人材紹介業の認知を高めていくための一步を踏み出すことができました。

人材紹介業界では、育成したコンサルタントの長期定着が業容拡大のための

重要テーマであります。これについては、7月に人事制度を抜本的に見直し、高い目標金額を達成したコンサルタントへの賞与配分率を高めたほか、8月には、社業への貢献度が高い社員を対象として株式付与E S O P信託制度を開始いたしました。また、11月には研修専任のマネージャーを配置し、上級管理職の組織マネジメント力強化と個々のコンサルタントのモチベーション向上に取り組みました。

一方、経費につきましては必要最低限の水準で推移いたしました。株式会社シー・シー・コンサルティングにつきましては収益性が低下傾向にあったため、事業再構築に着手したものの、当連結会計年度の収益性に鑑み、のれんの減損損失を428百万円計上することにいたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,200百万円(前連結会計年度比20.7%増)、営業利益は3,519百万円(同32.1%増)、経常利益は3,525百万円(同32.2%増)、当期純利益は1,811百万円(同14.3%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は9百万円で、その主なものは、複合機リース資産の取得6百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 26 期<br>(平成24年12月期) | 第 27 期<br>(平成25年12月期) | 第 28 期<br>(平成26年12月期) | 第 29 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年12月期) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)             | 6,115                 | 7,179                 | 9,279                 | 11,200                             |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 1,376                 | 2,021                 | 2,666                 | 3,525                              |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         | 670                   | 1,193                 | 1,584                 | 1,811                              |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 101.11                | 59.62                 | 39.28                 | 44.90                              |
| 総 資 産 (百万円)             | 4,466                 | 5,660                 | 7,715                 | 9,233                              |
| 純 資 産 (百万円)             | 3,044                 | 4,241                 | 5,503                 | 6,790                              |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)   | 456.68                | 210.23                | 136.40                | 168.30                             |

- (注) 1. 平成25年1月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
2. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
3. 平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
4. 第29期より、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 26 期<br>(平成24年12月期) | 第 27 期<br>(平成25年12月期) | 第 28 期<br>(平成26年12月期) | 第 29 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 5,910                 | 6,836                 | 8,592                 | 10,562                           |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 1,445                 | 2,020                 | 2,669                 | 3,514                            |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 602                   | 1,193                 | 1,567                 | 1,757                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 90.83                 | 59.61                 | 38.86                 | 43.56                            |
| 総 資 産 (百万円)     | 4,467                 | 5,584                 | 7,567                 | 9,071                            |
| 純 資 産 (百万円)     | 3,044                 | 4,241                 | 5,486                 | 6,719                            |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 456.68                | 210.23                | 135.98                | 166.53                           |

- (注) 1. 平成25年1月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
2. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
3. 平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
4. 第29期より、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年12月31日現在）

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金       | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容 |
|------------------------|-----------|-------------|---------|
| 株式会社 JAC International | 百万円<br>95 | %<br>100.0  | 人材紹介事業  |
| 株式会社シー・シー・コンサルティング     | 10        | 100.0       | 求人広告事業  |

#### ③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後も引き続き、コンサルタントのプロ化と、プロがその実力をさらに発揮できる組織環境の創造を同時に進めることで、さらなる事業の成長を目指します。

平成28年のテーマを「Quality, Quality & Quality with Quantity」として、「個々の仕事内容」「顧客満足度」「企業業績」の3つの「質(Quality)」を「規模(Quantity)」を伴った高い次元で実現できるように一層の努力を重ねてまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社 JAC International、株式会社シー・シー・コンサルティングの計3社で構成されております。

当社及び株式会社 JAC Internationalは、国内外にわたる人材紹介事業に取り組んでおります。当社グループにおいては、株式会社 JAC Internationalを、主に英語での交渉を要する国内外資系企業の中高額案件に特化した戦略子会社と位置付け、当社と事業領域を区分しております。

株式会社シー・シー・コンサルティングは平成12年に設立され、主に国内に進出している外資系企業をターゲットとした求人情報サイト「キャリアクロス」の運営を中心として、求人広告事業に取り組んでおります。

(6) 主要な営業所（平成27年12月31日現在）

① 当社

|     |                                                                                        |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社 | 東京都千代田区                                                                                |
| 支 店 | 横浜支店：神奈川県横浜市西区<br>名古屋支店：愛知県名古屋市中区<br>京都支店：京都府京都市下京区<br>大阪支店：大阪府大阪市北区<br>神戸支店：兵庫県神戸市中央区 |

② 子会社

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 株式会社 JAC International | 本 社：東京都千代田区 |
| 株式会社シー・シー・コンサルティング     | 本 社：東京都渋谷区  |

(7) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 615 (65) 名 | 71 (2) 名増   |

- (注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者（2名）を除いた就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数には、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
3. 使用人数が前連結会計年度末に比較して増加した主な理由は積極的な中途採用と新卒採用によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|------------|---------|-------------|
| 585 (58) 名 | 67 (11) 名増 | 33.6 歳  | 4.3 年       |

- (注) 1. 使用人数は、当社から子会社または他社への出向者（2名）を除いた就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
3. 使用人数が前事業年度末に比較して増加した主な理由は積極的な中途採用と新卒採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 144,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 41,292,000株
- (3) 株主数 2,984名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                             | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------------------|------------|--------|
| 田 崎 忠 良                         | 13,505,100 | 32.71% |
| 田 崎 ひ ろ み                       | 7,179,600  | 17.39% |
| 金 親 晋 午                         | 4,238,700  | 10.27% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）       | 2,161,600  | 5.23%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）         | 1,115,500  | 2.70%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口） | 943,800    | 2.29%  |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES        | 666,600    | 1.61%  |
| 服 部 啓 男                         | 635,100    | 1.54%  |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL     | 471,600    | 1.14%  |
| C B L D N K I A F U N D 1 3 6   | 436,178    | 1.06%  |

(注) 持株比率は自己株式（944,178株）のうち、ESOP信託所有自己株式（943,800株）を除く、当社所有自己株式（378株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況（平成27年12月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。



## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                         |
|----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 松 園 健   |                                                                                                                                                                                                      |
| 代表取締役副社長 | 服 部 啓 男 | 管理本部長                                                                                                                                                                                                |
| 取締役会長    | 田 崎 ひろみ | JAC Recruitment (UK) Ltd 代表取締役<br>JAC Recruitment Asia Ltd 代表取締役<br>JAC Strattons Ltd 代表取締役<br>杰爱士(北京)商务咨询有限公司 取締役<br>上海杰爱士人力资源有限公司 取締役<br>JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd 取締役<br>广州杰爱士人力资源有限公司 取締役 |
| 取締役最高顧問  | 田 崎 忠 良 | JAC Recruitment Asia Ltd 取締役<br>JAC Strattons Ltd 取締役                                                                                                                                                |
| 取締役      | 上 野 音 彦 | 事業本部長                                                                                                                                                                                                |
| 取締役      | 東 郷 重 興 | 新田ゼラチン株式会社 社外監査役                                                                                                                                                                                     |
| 常勤監査役    | 山 下 実   |                                                                                                                                                                                                      |
| 監査役      | 伊 藤 尚   | 弁護士(阿部・井窪・片山法律事務所パートナー)<br>クミネ工業株式会社 社外監査役                                                                                                                                                           |
| 監査役      | 横 井 直 人 | 株式会社タケエイ 社外取締役<br>株式会社いなげや 社外取締役<br>ニチバン株式会社 社外監査役                                                                                                                                                   |

- (注) 1. 取締役東郷重興氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役山下実氏、伊藤尚氏及び横井直人氏は社外監査役であります。  
 3. 取締役東郷重興氏、監査役山下実氏、伊藤尚氏及び横井直人氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 4. 常勤監査役山下実氏は、長年にわたる経理、財務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退任理由 | 退任時の地位・担当<br>及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|-------------------------|
| 東 郷 重 興 | 平成27年3月25日 | 辞任   | 監査役                     |

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成23年3月23日開催の第24期定時株主総会において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を定款に新設し、社外取締役東郷重興氏、社外監査役伊藤尚氏及び社外監査役横井直人氏との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令に定める額としております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 支給額    | 内、社外役員    |
|-------|------|--------|-----------|
| 取 締 役 | 6名   | 256百万円 | 4百万円（1名）  |
| 監 査 役 | 4名   | 16百万円  | 16百万円（4名） |
| 合 計   | 10名  | 272百万円 | 20百万円（5名） |

- (注) 1. 東郷重興氏は、平成27年3月25日開催の第28期定時株主総会において、監査役を退任した後取締役役に就任したため、人数及び報酬等の額について、監査役期間は監査役に、取締役期間は取締役に含めて記載しております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年3月25日開催の第28期定時株主総会決議において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年3月25日開催の第18期定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役東郷重興氏は、新田ゼラチン株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役伊藤尚氏は、阿部・井窪・片山法律事務所のパートナー及びクニミネ工業株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役横井直人氏は、株式会社タケエイの社外取締役、株式会社いなげやの社外取締役及びニチバン株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ② 当該事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                               |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 東 郷 重 興 | 就任後開催の取締役会15回のうち14回に出席しております。これまでの企業の経営者としての経験に基づいた発言を行っております。                                                            |
| 監 査 役 | 山 下 実   | 当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席しております。長年にわたる経理、財務の業務を主として、管理部門全般について経験を重ねてきており、これまでの経験に基づいた発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 伊 藤 尚   | 当事業年度開催の取締役会19回のうち17回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席しております。弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。                                       |
| 監 査 役 | 横 井 直 人 | 就任後開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また、就任後開催の監査役会10回の全てに出席しております。公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。                                         |

- ③ 不正な業務の執行の予防のために行った行為及び発生後の対応  
該当事項はありません。
- ④ 報酬等の総額  
当事業年度において社外役員4名に支払った報酬等の総額は、20百万円であり  
ます。
- ⑤ 当社の子会社等から受けた当事業年度の役員としての報酬の額  
該当事項はありません。
- ⑥ 上記記載内容に関する社外役員の意見  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

- ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
20百万円
- ② 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務以外の業務に係る  
報酬等の額  
1百万円
- ③ 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益  
の合計額  
21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基  
づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上  
記①の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び  
監査報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った  
うえで、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、株式売出しに係るコンフォートレターの作成業務  
の対価を支払っております。

## (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを当社監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## (6) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

### ① 処分対象

新日本有限責任監査法人

### ② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月  
(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

※併せて、約21億円の課徴金納付命令に係る審判手続開始を決定

### ③ 処分理由

- ・ 株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・ 監査法人の運営が著しく不当と認められた。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の全従業員が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の経営及び業務活動の遂行において法令及び定款を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するために倫理規程を制定する。当社グループの全役職者は、倫理規程の精神を実現することが自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底を図る。
- ② 当社グループの取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに当社の監査役及び取締役会に報告する。
- ③ 当社のコンプライアンスの主管部署が当社グループのコンプライアンス体制の管理を統括する他、必要に応じて当社グループ各社が管理を行う。
- ④ 当社の監査役及び内部監査部門は、当社グループ各社におけるコンプライアンス体制の構築、運用の状況について、定期的に監査及び内部監査を実施する。
- ⑤ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ⑥ 当社グループは、法令違反行為に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報者保護制度の運用に関し内部通報規程を制定するとともに、当社内に通報窓口を設置する。是正の必要があるときには、速やかに是正措置及び再発防止措置を講じる。
- ⑦ 当社グループは、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理等について定めた文書管理規程を制定する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・

評価・管理が重要な課題であると認識し、これらを適切に管理するため、各業務担当取締役はリスクを管理する権限及び責任をもってリスク管理体制を確立する。

- ② 当社は、子会社の損失の危険を適切に管理するため、子会社管理規程を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。
  - ③ 当社グループの業務及び財産の実態並びに想定されるリスク及びその管理状況を把握し、経営の合理化及び効率性の増進を図るために、内部監査規程を制定し、同規程に基づいて、当社内部監査部門は当社グループ各社に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ当社の代表取締役社長を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備する。
- (4) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 当社グループは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会及びグループ会社経営報告会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
  - ② 当社は、経営戦略の浸透及び各部署の適時適切な現状報告を目的とし、各業務担当取締役と各部署の責任者を構成メンバーとする幹部会議を定期的に行う。
  - ③ 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務権限と担当業務を明確にするために、組織規程、職務権限規程等、当社グループ各社で諸規程を制定する。
- (5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**
- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動指針として、倫理規程を定めるほか、当社グループ各社で諸規程を定めるものとする。
  - ② 当社グループは定期的に連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。
  - ③ 当社は、当社子会社の適正かつ効率的な運営を確保するため、子会社管理規程を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
補助使用人の設置について、監査役の要請があった場合には、適切な人員配置を速やかに行う。

**(7) 補助使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の補助使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項**

- ① 補助使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- ② 監査役が指定する補助すべき期間中は、補助使用人への指揮・監督及び人事異動・人事評価等に関する権限は監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないものとして、その独立性及び補助使用人に対する指示の実行性を確保する。

**(8) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制**

- ① 当社グループの取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 当社グループの全従業員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第直ちに監査役に対して報告を行うこととする。
- ③ 当社の内部通報の主管部署は、内部通報制度の通報状況について、速やかに監査役に対して報告を行うこととする。
- ④ 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全従業員に周知徹底する。

**(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役が毎年度作成する監査計画に基づく監査の実施に、当社グループの取締役及び使用人は協力する。
- ② 当社の代表取締役は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合を持ち意見交換を行う。
- ③ 当社の内部監査部門は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合を持ち意見交換を行う。
- ④ 監査役は必要に応じて外部専門家の意見を徴する。
- ⑤ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概況は以下のとおりであります。

当社は全役職員に対して、その職位・職種に応じて必要となるコンプライアンスについての社内研修及び会議体での説明を実施し、周知徹底を図っております。

取締役は社内規程を整備し、法令並びに定款に従った行動を徹底しております。当事業年度においては、取締役会を19回開催しております。

監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議への出席、代表取締役、会計監査人及び内部監査部門との定期的な情報交換等を通じて、取締役の業務執行、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。当事業年度においては、監査役会を13回開催しております。

内部監査、財務報告に係る内部統制の評価については、内部監査部門が内部監査計画に基づき実施しております。



## 連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |              | 負 債 の 部                |              |
|--------------------|--------------|------------------------|--------------|
| 科 目                | 金 額          | 科 目                    | 金 額          |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>8,587</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,438</b> |
| 現金及び預金             | 7,504        | 未払金                    | 221          |
| 売掛金                | 619          | 未払費用                   | 909          |
| 貯蔵品                | 0            | 未払法人税等                 | 836          |
| 前払費用               | 77           | 未払消費税等                 | 325          |
| 繰延税金資産             | 374          | リース債務                  | 1            |
| 未収入金               | 7            | 預り金                    | 50           |
| その他                | 5            | 前受収益                   | 59           |
| 貸倒引当金              | △1           | 解約調整引当金                | 34           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>645</b>   | <b>固 定 負 債</b>         | <b>4</b>     |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>116</b>   | リース債務                  | 4            |
| 建物                 | 65           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,443</b> |
| 工具器具備品             | 45           | <b>純 資 産 の 部</b>       |              |
| リース資産              | 5            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,790</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>162</b>   | 資本金                    | 619          |
| のれん                | 142          | 資本剰余金                  | 1,569        |
| 商標権                | 0            | 利益剰余金                  | 5,427        |
| ソフトウェア             | 18           | 自己株式                   | △825         |
| ソフトウェア仮勘定          | 1            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,790</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>366</b>   | <b>資 産 合 計</b>         | <b>9,233</b> |
| 投資有価証券             | 0            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>9,233</b> |
| 出資金                | 0            |                        |              |
| 敷金及び保証金            | 362          |                        |              |
| 繰延税金資産             | 3            |                        |              |
| 長期未収入金             | 9            |                        |              |
| その他                | 0            |                        |              |
| 貸倒引当金              | △9           |                        |              |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額    |        |
|-----------------------------|--------|--------|
| 売 上 高                       |        |        |
| 紹介事業収入                      | 10,884 |        |
| 解約調整引当金繰入額                  | △34    |        |
| 解約調整引当金戻入額                  | 5      |        |
| 広告事業収入                      | 344    | 11,200 |
| 売 上 原 価                     |        |        |
| 紹介事業原価                      | 301    |        |
| 広告事業原価                      | 2      | 304    |
| 売 上 総 利 益                   |        | 10,896 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 7,376  |
| 営 業 利 益                     |        | 3,519  |
| 営 業 外 収 益                   |        |        |
| 受取利息                        | 1      |        |
| 設備賃貸料                       | 2      |        |
| 貸倒引当金戻入額                    | 0      |        |
| 保険返戻金                       | 1      |        |
| その他                         | 0      | 7      |
| 営 業 外 費 用                   |        |        |
| 支払利息                        | 0      |        |
| 貸倒損失                        | 0      |        |
| その他                         | 0      | 1      |
| 経 常 利 益                     |        | 3,525  |
| 特 別 損 失                     |        |        |
| 固定資産除却損                     | 15     |        |
| 減損損失                        | 428    |        |
| その他                         | 4      | 449    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 3,076  |
| 法人税、住民税及び事業税                | 1,322  |        |
| 法人税等調整額                     | △57    | 1,264  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 1,811  |
| 当 期 純 利 益                   |        | 1,811  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

|               | 株 主 資 本 |           |           |
|---------------|---------|-----------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高     | 619     | 785       | 4,139     |
| 当 期 変 動 額     |         |           |           |
| 剰余金の配当        |         |           | △524      |
| 当 期 純 利 益     |         |           | 1,811     |
| 自己株式の取得       |         |           |           |
| 自己株式の処分       |         | 784       |           |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —       | 784       | 1,287     |
| 当 期 末 残 高     | 619     | 1,569     | 5,427     |

|               | 株 主 資 本 |             | 純 資 産 合 計 |
|---------------|---------|-------------|-----------|
|               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高     | △41     | 5,503       | 5,503     |
| 当 期 変 動 額     |         |             |           |
| 剰余金の配当        |         | △524        | △524      |
| 当 期 純 利 益     |         | 1,811       | 1,811     |
| 自己株式の取得       | △825    | △825        | △825      |
| 自己株式の処分       | 41      | 825         | 825       |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △784    | 1,287       | 1,287     |
| 当 期 末 残 高     | △825    | 6,790       | 6,790     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 2社  
主要な連結子会社の名称  
株式会社 JAC International  
株式会社シー・シー・コンサルティング
- (2) 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
- (3) 会計処理基準に関する事項
- ①重要な資産の評価基準及び評価方法
- 有価証券  
その他有価証券  
時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- たな卸資産  
貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。
- ②重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産 定率法を採用しております。  
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 3年～15年  
工具器具備品 3年～20年
- 無形固定資産 定額法を採用しております。  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金 売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 解約調整引当金 解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。
- ④のれんの償却方法及び償却期間  
11年の定額法により償却処理しております。
- ⑤その他連結計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 248百万円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 41,292,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

### ①配当金支払額等

平成27年3月25日開催の第28期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 524百万円
- ・1株当たり配当金額 26円
- ・基準日 平成26年12月31日
- ・効力発生日 平成27年3月26日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生在翌連結会計年度になるもの

平成28年3月24日開催の第29期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 784百万円
- ・配当金の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 19円
- ・基準日 平成27年12月31日
- ・効力発生日 平成28年3月25日

(注) 配当金の総額に含まれる信託が保有する自社の株式に対する配当金額

配当金額 17百万円

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達に関しては銀行等の金融機関からの借入により行う方針としております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

③金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社グループの社内規程に従って、入金日・残高管理を行っており、回収懸念先については、経理部門が進捗状況を把握し、月次の取締役会に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 勘定科目名            | 連結貸借対照表計上額<br>(*1) | 時価<br>(*1) | 差額 |
|------------------|--------------------|------------|----|
| (1) 現金及び預金       | 7,504              | 7,504      | —  |
| (2) 売掛金          | 619                | 619        | —  |
| (3) 敷金及び保証金 (*2) | 317                | 317        | 0  |
| (4) 未払金          | (221)              | (221)      | —  |
| (5) 未払費用         | (909)              | (909)      | —  |
| (6) 未払法人税等       | (836)              | (836)      | —  |
| (7) 預り金          | (50)               | (50)       | —  |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 敷金及び保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金及び保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負 債

(4)未払金、(5)未払費用、(6)未払法人税等、(7)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 168円30銭

(2) 1株当たり当期純利益 44円90銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

当連結会計年度において、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は328,391株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、943,800株であります。

## 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |              | 負 債 の 部                |              |
|--------------------|--------------|------------------------|--------------|
| 科 目                | 金 額          | 科 目                    | 金 額          |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>8,283</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,331</b> |
| 現金及び預金             | 7,265        | 未払金                    | 215          |
| 売掛金                | 568          | 未払費用                   | 884          |
| 貯蔵品                | 0            | 未払法人税等                 | 831          |
| 前払費用               | 74           | 未払消費税等                 | 313          |
| 繰延税金資産             | 344          | リース債務                  | 1            |
| 未収入金               | 25           | 預り金                    | 49           |
| その他                | 5            | 前受収益                   | 1            |
| 貸倒引当金              | △1           | 解約調整引当金                | 33           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>788</b>   | <b>固 定 負 債</b>         | <b>21</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>114</b>   | リース債務                  | 4            |
| 建物                 | 64           | その他                    | 16           |
| 工具器具備品             | 44           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,352</b> |
| リース資産              | 5            | <b>純 資 産 の 部</b>       |              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>19</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>6,719</b> |
| 商標権                | 0            | 資本金                    | 619          |
| ソフトウェア             | 17           | 資本剰余金                  | 1,569        |
| ソフトウェア仮勘定          | 1            | 資本準備金                  | 594          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>655</b>   | その他資本剰余金               | 975          |
| 関係会社株式             | 300          | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>5,355</b> |
| 投資有価証券             | 0            | 利益準備金                  | 1            |
| 出資金                | 0            | その他利益剰余金               | 5,354        |
| 敷金及び保証金            | 350          | 繰越利益剰余金                | 5,354        |
| 繰延税金資産             | 3            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△825</b>  |
| 長期未収入金             | 9            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,719</b> |
| その他                | 0            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>9,071</b> |
| 貸倒引当金              | △9           |                        |              |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>9,071</b> |                        |              |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額    |        |
|---------------------|--------|--------|
| 売 上 高               |        |        |
| 紹介事業収入              | 10,590 |        |
| 解約調整引当金繰入額          | △33    |        |
| 解約調整引当金戻入額          | 4      |        |
| その他                 | 0      | 10,562 |
| 売 上 原 価             |        |        |
| 紹介事業原価              | 292    | 292    |
| 売 上 総 利 益           |        | 10,269 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |        | 6,780  |
| 営 業 利 益             |        | 3,488  |
| 営 業 外 収 益           |        |        |
| 受取利息                | 2      |        |
| 設備賃貸料               | 3      |        |
| 関係会社貸倒引当金戻入額        | 20     |        |
| その他                 | 0      | 26     |
| 営 業 外 費 用           |        |        |
| 支払利息                | 0      |        |
| 貸倒損失                | 0      |        |
| その他                 | 0      | 0      |
| 経 常 利 益             |        | 3,514  |
| 特 別 損 失             |        |        |
| 固定資産除却損             | 15     |        |
| 関係会社株式評価損           | 472    |        |
| その他                 | 4      | 492    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |        | 3,021  |
| 法人税、住民税及び事業税        | 1,298  |        |
| 法人税等調整額             | △34    | 1,263  |
| 当 期 純 利 益           |        | 1,757  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

|               | 株 主 資 本 |            |              |                   |            |                             |                   |
|---------------|---------|------------|--------------|-------------------|------------|-----------------------------|-------------------|
|               | 資本金     | 資 本 剰 余 金  |              |                   | 利 益 剰 余 金  |                             |                   |
|               |         | 資 本<br>準備金 | その他資本<br>剰余金 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準備金 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高     | 619     | 594        | 191          | 785               | 1          | 4,121                       | 4,122             |
| 当 期 変 動 額     |         |            |              |                   |            |                             |                   |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |            |              |                   |            | △524                        | △524              |
| 当 期 純 利 益     |         |            |              |                   |            | 1,757                       | 1,757             |
| 自己株式の取得       |         |            |              |                   |            |                             |                   |
| 自己株式の処分       |         |            | 784          | 784               |            |                             |                   |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —       | —          | 784          | 784               | —          | 1,232                       | 1,232             |
| 当 期 末 残 高     | 619     | 594        | 975          | 1,569             | 1          | 5,354                       | 5,355             |

|               | 株 主 資 本 |             | 純 資 産 合 計 |
|---------------|---------|-------------|-----------|
|               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高     | △41     | 5,486       | 5,486     |
| 当 期 変 動 額     |         |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当   |         | △524        | △524      |
| 当 期 純 利 益     |         | 1,757       | 1,757     |
| 自己株式の取得       | △825    | △825        | △825      |
| 自己株式の処分       | 41      | 825         | 825       |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △784    | 1,232       | 1,232     |
| 当 期 末 残 高     | △825    | 6,719       | 6,719     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

その他有価証券

時価のないもの

たな卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具器具備品 3年～20年

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                      |        |
|----------------------|--------|
| (1)有形固定資産の減価償却累計額    | 245百万円 |
| (2)関係会社に対する金銭債権・金銭債務 |        |
| 短期金銭債権               | 11百万円  |
| 短期金銭債務               | 23百万円  |
| 長期金銭債務               | 16百万円  |

(注) 区分掲記された科目以外の関係会社に対する金銭債権及び金銭債務を記載しております。

## 3. 損益計算書に関する注記

|           |       |
|-----------|-------|
| 関係会社との取引  |       |
| 営業取引(収入分) | 45百万円 |
| 営業取引(支出分) | 9百万円  |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                                                |          |
|------------------------------------------------|----------|
| (1) 当事業年度の末日における自己株式の総数                        |          |
| 普通株式                                           | 944,178株 |
| (2) 従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項               |          |
| ① 当事業年度期首及び当事業年度期末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数     |          |
| 当事業年度期首                                        | 一株       |
| 当事業年度期末                                        | 943,800株 |
| ② 当事業年度に増加又は減少した自己株式数に含まれる信託が取得又は売却、交付した自社の株式数 |          |
| 信託による自社の株式の取得                                  | 943,800株 |

## 5. 税効果会計に関する注記

|                         |         |
|-------------------------|---------|
| (1) 繰延税金資産の発生の主なる原因別の内訳 |         |
| 繰延税金資産                  |         |
| 未払賞与                    | 230百万円  |
| 未払事業税                   | 61百万円   |
| 減価償却超過額                 | 3百万円    |
| 解約調整引当金                 | 11百万円   |
| 未払事業所税                  | 3百万円    |
| 貸倒引当金                   | 3百万円    |
| 未払社会保険料                 | 30百万円   |
| 原状回復費償却                 | 31百万円   |
| 投資有価証券評価損               | 16百万円   |
| 関係会社株式評価損               | 192百万円  |
| その他                     | 7百万円    |
| 評価性引当額                  | △244百万円 |
| 繰延税金資産合計                | 347百万円  |

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.0%、平成29年1月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が27百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称                 | 議決権等の所有(被所有)割合     | 関連当事者との関係                        | 取引の内容        | 取引金額 | 科目            | 期末残高 |
|-----|------------------------|--------------------|----------------------------------|--------------|------|---------------|------|
| 子会社 | 株式会社 JAC International | 所有<br>直接<br>100.0% | 人材紹介に関する業務提携<br>及び資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注) | 40   | 関係会社<br>短期貸付金 | —    |
|     |                        |                    |                                  | 資金の回収        | 60   |               |      |
|     |                        |                    |                                  | 利息の受取<br>(注) | 0    | 未収入金          | 0    |

(注) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 166円53銭

(2) 1株当たり当期純利益 43円56銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

当事業年度において、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は328,391株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、943,800株であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年2月15日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 麻生 和 孝 ㊤  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石川 純 夫 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイエイシーリクルートメント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月15日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 麻生 和 孝 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 純 夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイエイシーリクルートメントの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第29期事業年度の計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月15日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント 監査役会

|       |         |    |    |   |
|-------|---------|----|----|---|
| 常勤監査役 | (社外監査役) | 山下 | 実  | Ⓔ |
| 監査役   | (社外監査役) | 伊藤 | 尚  | Ⓔ |
| 監査役   | (社外監査役) | 横井 | 直人 | Ⓔ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金19円(うち、普通配当16円、東証一部指定記念配当3円)  
総額784,540,818円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年3月25日

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由  
今後の事業展開の促進及び経営基盤の充実強化に備えるため、現行定款第20条(取締役の員数)を次のとおり変更することにつき、ご承認をお願いするものであります。
2. 変更の内容  
定款の変更内容は下記のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

| 現 行 定 款                                     | 変 更 案                                        |
|---------------------------------------------|----------------------------------------------|
| (取締役の員数)<br>第20条 当会社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とする。 | (取締役の員数)<br>第20条 当会社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。 |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員6名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。経営体制の強化を目的として、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | まつ 松 園<br>(昭和33年1月3日生)       | 昭和58年5月 株式会社就職情報センター(現株式会社リクルートキャリア)入社<br>平成15年4月 株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルートキャリア)入社<br>平成17年4月 同社執行役員<br>平成18年4月 株式会社リクルートエグゼクティブエージェント代表取締役社長<br>平成20年4月 同社取締役<br>平成20年11月 当社入社営業本部副本部長<br>平成21年2月 当社営業本部長<br>平成21年3月 当社専務取締役<br>平成23年1月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成23年1月 当社COO<br>平成25年12月 株式会社シー・シー・コンサルティング代表取締役<br>平成28年1月 同社代表取締役社長(現任) | 275,500株   |
| 2     | はっ 服 部 啓 男<br>(昭和29年12月25日生) | 平成13年7月 当社取締役<br>平成13年8月 当社取締役副社長<br>平成17年4月 当社管理部長<br>平成18年7月 当社管理本部長<br>平成20年1月 当社営業本部長<br>平成20年4月 当社代表取締役副社長<br>平成21年2月 当社管理本部長(現任)<br>平成23年1月 当社代表取締役副社長(現任)<br>平成23年1月 当社CFO<br>平成25年12月 株式会社シー・シー・コンサルティング取締役(現任)                                                                                                               | 635,100株   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )               | 略歴、<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | た 田 崎 ひ ろ み<br>さき (昭和25年12月23日生) | 昭和56年5月 T. TAZAKI&Co Ltd入社<br>昭和62年3月 JAC Singapore Pte Ltd ( 現 JAC Recruitment Pte Ltd)設立取締役<br>昭和63年3月 当社設立取締役<br>平成3年8月 T. TAZAKI&Co Ltd代表取締役<br>平成10年12月 JAC Strattons Ltd設立代表取締役<br>平成12年1月 当社代表取締役<br>平成13年11月 JAC Financial Design Ltd設立代表取締役<br>平成14年9月 JAC Recruitment (UK) Ltd 設立代表取締役<br>平成17年3月 当社取締役会長<br>平成17年8月 杰爱士(北京)商务咨询有限公司取締役(現任)<br>平成17年12月 JAC Personnel Recruitment Ltd取締役<br>平成17年12月 JAC Recruitment (Malaysia) Sdn Bhd取締役<br>平成19年7月 JAC Strattons Ltd取締役<br>平成20年2月 JAC Strattons Ltd代表取締役(現任)<br>平成20年4月 当社代表取締役社長<br>平成20年6月 PT JAC Indonesia取締役<br>平成23年1月 当社代表取締役会長・CEO<br>平成23年1月 JAC Personnel Eastern Seaboard Ltd取締役<br>平成23年7月 JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd取締役<br>平成23年7月 JAC Recruitment Korea Co., Ltd取締役<br>平成23年11月 JAC Recruitment China (HK) Ltd 取締役<br>平成24年3月 JAC Recruitment Asia Ltd 代表取締役(現任)<br>平成24年3月 PT JAC Consulting Indonesia取締役<br>平成24年12月 JAC International Recruitment Ltd 取締役<br>平成25年3月 广州杰爱士人力资源有限公司取締役(現任)<br>平成25年5月 JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd取締役(現任)<br>平成25年6月 上海傲仕人才服务有限公司(现上海杰爱士人力资源有限公司)取締役(現任)<br>平成27年3月 当社取締役会長(現任)<br>平成28年1月 JAC Recruitment (UK) Ltd 取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>JAC Recruitment Asia Ltd代表取締役<br>JAC Strattons Ltd代表取締役<br>杰爱士(北京)商务咨询有限公司取締役<br>上海杰爱士人力资源有限公司取締役<br>JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd取締役<br>广州杰爱士人力资源有限公司取締役<br>JAC Recruitment (UK) Ltd取締役 | 7,179,600株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | た 田 ざき ただ よし<br>崎 忠 良<br>(昭和18年7月16日生)       | 昭和49年11月 T. TAZAKI&Co Ltd設立取締役<br>昭和63年3月 当社設立代表取締役<br>平成12年1月 当社取締役<br>平成17年3月 当社取締役相談役<br>平成24年3月 当社取締役最高顧問(現任)<br>平成24年3月 JAC Recruitment Asia Ltd取締役<br>(現任)<br>平成25年9月 JAC Strattons Ltd取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>JAC Recruitment Asia Ltd取締役<br>JAC Strattons Ltd取締役                                                                                                           | 13,505,100株       |
| 5         | う え の お と ひ こ<br>上 野 お 音 彦<br>(昭和47年11月28日生) | 平成8年4月 住友海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社<br>平成13年1月 株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルートキャリア)入社<br>平成18年11月 株式会社フラクタリスト(現ユニテッド株式会社)入社<br>平成19年11月 株式会社フルスピード入社<br>平成21年7月 当社入社<br>平成23年4月 当社執行役員<br>平成23年10月 当社営業本部長<br>平成24年3月 当社取締役事業本部長(現任)<br>平成25年12月 株式会社シー・シー・コンサルティング取締役(現任)<br>平成26年11月 株式会社JAC International代表取締役社長(現任)                                                               | 79,300株           |
| 6         | とう ごう しげ おき<br>東 郷 重 興<br>(昭和18年9月2日生)       | 昭和41年4月 日本銀行入行<br>平成5年7月 同行政策委員会室長<br>平成7年4月 同行国際局長<br>平成8年6月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)常務取締役<br>平成9年8月 同行頭取<br>平成12年6月 株式会社大阪造船所(現株式会社ダイゾー)取締役社長<br>平成22年6月 日本ラッド株式会社取締役社長<br>平成23年6月 同社総括執行役員<br>平成24年3月 当社社外監査役<br>平成24年4月 森トラスト株式会社顧問<br>平成24年6月 日本ラッド株式会社顧問<br>平成24年6月 新田ゼラチン株式会社社外監査役(現任)<br>平成24年10月 学校法人東日本学園理事長(現任)<br>平成27年3月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>新田ゼラチン株式会社社外監査役 | 一株                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | か せ ゆたか<br>加 瀬 豊<br>(昭和22年2月19日生) | 昭和45年5月 日商岩井株式会社入社<br>平成4年11月 日商岩井ニューージーランド会社社長 兼 オークランド店長<br>平成7年4月 日商岩井株式会社木材製品部長<br>平成9年6月 日商岩井米国会社ポートランド店長<br>平成11年1月 同社生活・資源事業グループエグゼクティブ<br>平成13年6月 日商岩井株式会社執行役員<br>日商岩井米国会社エグゼクティブ<br>バイスプレジデント<br>平成14年4月 日商岩井株式会社化学品・資材カンパニープレジデント<br>平成15年4月 同社取締役常務執行役員<br>平成16年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更<br>同社代表取締役専務執行役員<br>平成16年8月 同社代表取締役副社長執行役員<br>平成17年10月 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更<br>同社代表取締役副社長執行役員<br>平成19年4月 同社代表取締役CEO<br>平成24年4月 同社代表取締役会長(現任)<br>平成25年6月 アステラス製薬株式会社社外取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>双日株式会社代表取締役会長<br>アステラス製薬株式会社 社外取締役 | 一株         |

- (注) 1. 取締役候補者の田崎ひろみ氏は、杰愛士(北京)商务咨询有限公司取締役、上海杰愛士人力资源有限公司取締役、JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd取締役、广州杰愛士人力资源有限公司取締役、JAC Recruitment (UK) Ltd取締役を兼務しており、当社は各社との間に国際間の人材紹介等の取引関係があります。なお、同氏が代表取締役、取締役候補者の田崎忠良氏が取締役を兼務するJAC Recruitment Asia Ltdは、JAC Recruitment (UK) Ltd、JAC Recruitment Vietnam Co., Ltdの持株会社であります。
2. 他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 東郷重興氏及び加瀬豊氏は、社外取締役候補者であります。
4. 東郷重興氏及び加瀬豊氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
5. 東郷重興氏は、現在、当社の取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって1年となります。
6. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断する理由及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 東郷重興氏及び加瀬豊氏を社外取締役候補者とした理由は、主に経営者としての豊富な経験等に基づき、妥当性・適正性を確保するための俯瞰的な視座から経営に参画していただくことによるものであります。また、両氏は長年の企業経営経験に鑑み、会社の経営に十分な見識を有しておられることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について  
社外取締役候補者の東郷重興氏とは責任限定契約を締結しております。また、社外取締役候補者の加瀬豊氏とは、責任限定契約の締結を予定しております。  
その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第

427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

7. 他の取締役候補者の選任理由について

松園健氏は、リクルートグループの高額案件専門人材紹介会社である株式会社リクルートエグゼクティブエージェントにおいて代表取締役社長を務めた経験があり、当社人材紹介事業の高額化シフトに向けて、平成20年11月に営業本部(現事業本部)副本部長として入社いたしました。平成21年3月の取締役就任以降におきましても当社人材紹介事業の業容拡大に実績を積んでおり、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

服部啓男氏は、前々職の株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)においては財務部長として経理財務を中心に職務経験を積んでおり、また、前職の株式会社ハーフ・センチュリー・モアにおいては取締役社長室長として事業戦略の企画立案を中心に職務経験を積んでおり、当社が株式上場を目指すにあたり、平成13年7月に取締役に就任いたしました。それ以降、当社におきましても主に取締役管理本部長として実績を積んでおり、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

田崎ひろみ氏は、当社の創業者である田崎忠良氏の配偶者であり、当社設立時からの取締役であります。昭和56年5月に英国のT. TAZAKI&Co Ltdに入社以降、世界10ヶ国で人材紹介事業の運営に携わっており、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

田崎忠良氏は、当社の創業者であり、当社設立時からの取締役であります。昭和49年11月に英国でT. TAZAKI&Co Ltdを設立以降、世界10ヶ国で人材紹介事業を展開しており、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

上野音彦氏は、株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルートキャリア)において人材紹介業務の経験を積んでおり、当社人材紹介事業のマネジメント強化に向けて、平成21年7月に東京本社の金融部門担当次長として入社いたしました。平成24年3月の取締役就任以降におきましても当社人材紹介事業の業容拡大に実績を積んでおり、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

8. 上記取締役候補者の所有する当社株式数は平成27年12月31日現在のものです。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| いわ 岩<br>さき 崎<br>まさ 政<br>たか 孝<br>(昭和39年11月28日生) | 平成4年4月 弁護士登録<br>平成8年8月 司法研修所民事弁護教官室所付<br>平成16年9月 虹の橋法律事務所共同設立 パートナー(現任)<br>平成22年4月 司法研修所民事弁護教官<br>平成25年4月 上智大学法科大学院教授(現任) | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、社外監査役の要件を満たしており、社外監査役の補欠として選任するものであります。
3. 候補者は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員候補として選任するものであります。
4. 岩崎政孝氏を社外監査役候補者とした理由は、主に弁護士としての専門の見地から、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただくことによるものです。
- また、岩崎政孝氏は、長年の弁護士として培われた法律知識及び経験に鑑み、会社の監査業務に十分な見識を有しておられることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。



## 第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては監査役会の決議に基づき、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者の概要等は、次のとおりであります。

|             |   |                                                                                                                                                                  |
|-------------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名           | 称 | 有限責任監査法人トーマツ                                                                                                                                                     |
| 主たる事務所の所在場所 |   | 東京都港区港南 2-15-3 品川インターシティC棟                                                                                                                                       |
| 沿革          | 革 | 昭和43年5月 等松・青木監査法人設立<br>昭和50年5月 トウシュロスインターナショナル(現デロイト トウシュ トーマツ リミテッド) に加盟<br>平成2年2月 監査法人トーマツに名称変更<br>平成21年7月 有限責任監査法人に移行し、有限責任監査法人トーマツに名称変更                      |
| 概要          | 要 | 資本金 898百万円<br>人員数<br>パートナー 588名<br>(特定社員44名を含む)<br>専門職 5,094名<br>事務職 623名<br>合計 6,305名<br>上記のうち、<br>公認会計士 3,179名<br>公認会計士試験合格者等(会計士補を含む) 1,289名<br>監査関与会社 3,574社 |

(平成27年9月30日現在)

## 第6号議案 取締役に対する株式ストックオプション制度の導入及び内容決定の件

当社の取締役の報酬限度額は平成27年3月25日開催の第28期定時株主総会において年額5億円以内（ただし使用人分給与は含まない）とご承認いただいております。

今般、取締役に対し、当社株式の株価上昇及び下落をも株主様と共有する仕組みにすることで、業績向上及び株価上昇への意欲や士気を高めるため、この年額報酬額とは別枠にて取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして、以下の内容の新株予約権を、年額1億5,000万円以内の範囲で新株予約権の発行を行うことができるものといたしたいと存じます。

なお、第3号議案（取締役7名選任の件）が原案どおり承認可決されますと、本議案の対象となる取締役は5名となります。

### 新株予約権の内容

#### (1) 新株予約権の内容目的となる株式の種類及び数

##### ①新株予約権の総数

1,500個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の上限とする。

##### ②新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式150,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

##### ③各新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）

100株とする。なお、当社が株式分割、株式無償割当、株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

#### (2) 新株予約権の払込額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

- (3) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- (4) 新株予約権を行使できる期間  
割当日の翌日から20年以内で、当社の取締役会の定める期間とする。
- (5) 新株予約権の譲渡  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
- (6) その他の新株予約権の行使条件
  - ①新株予約権は、原則として割当日の翌日から3年を経過する日から行使できるものとする。
  - ②その他の新株予約権の行使の条件については、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
神保町三井ビルディング 14階 当社会議室  
電 話 03-5259-6926



- 地下鉄半蔵門線、新宿線、三田線 神保町駅A9出口徒歩2分
- 地下鉄東西線 竹橋駅3b出口徒歩5分
- 地下鉄千代田線 新御茶ノ水駅B7出口徒歩5分
- J R 御茶ノ水駅御茶ノ水橋口徒歩8分